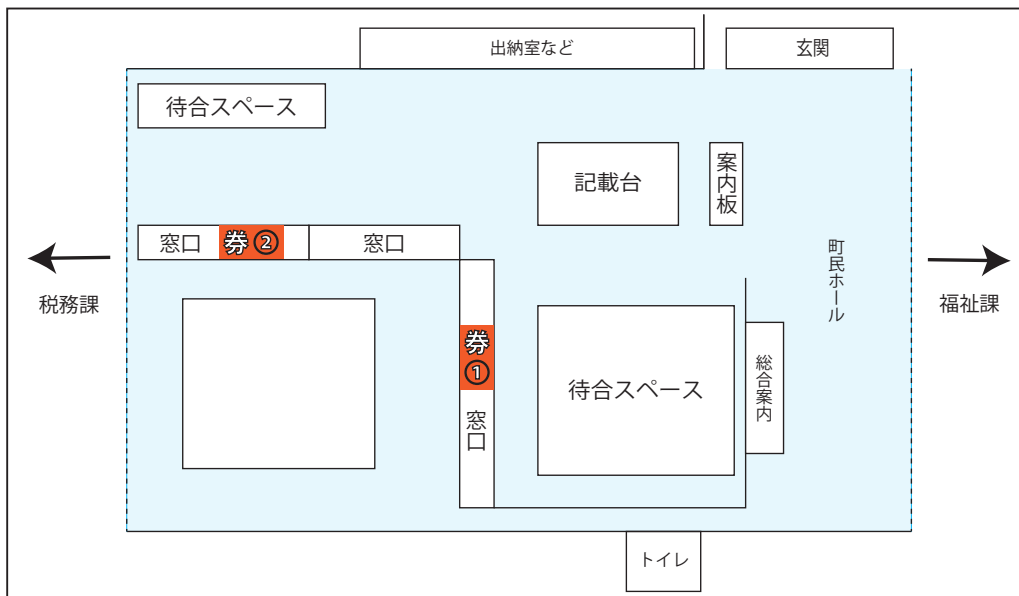


窓口の配置が

変わります



●手続きの流れ

証明発行 (住民票、戸籍謄抄本、印鑑証明書など) 住民異動 (転入・転出・転居など) 戸籍届出 (出生・死亡・婚姻・離婚など) 国民健康保険の加入・喪失、国民年金	必要書類を準備し 券① で整理券を取る ↓ 整理券番号で呼ばれたら手続き
マイナンバーカード交付	券② で整理券を取る ↓ 整理券番号で呼ばれたら手続き

来庁者のスムーズな手続きにつなげるため、役場1階町民環境課の窓口配置などが変わります。ご来庁時は窓口前にある案内板(略図内)をご覧の上、お手続きください。

▼変更日 12月20日(月)

▼問い合わせ 役場町民環境課戸籍窓口係 (☎ 611-2502)

●【年末年始】施設の休館・休業日●

町役場 町公民館 さわかハウス えんじょいセンター	12月29日(水)～1月3日(月) ※役場西側の時間外受付(警備室)では戸籍関係の届け出を受け付けています。	
田園ホール 町民総合体育館 町歴史民俗資料館 やはぱーく	12月29日(水)～1月3日(月)	
ウェルベース矢巾	12月31日(金)～1月3日(月)	
火葬場(矢巾斎苑)	1月1日(土)～1月3日(月)	
し尿くみ取り	12月29日(水)～1月3日(月)	
清掃センター関係	ごみの収集、燃やせるごみの搬入受け入れ	12月31日(金)～1月3日(月)
	資源ごみと大形・不燃ごみの搬入受け入れ	12月29日(水)～1月3日(月)

町国民保養センター 年末年始の営業

宿泊	12月30日(木)～1月3日(月) 休業	
入浴営業	12月31日(金)	午前10時～午後6時(受け付けは午後5時30分まで)
食堂営業	～1月2日(日)	午前11時～午後4時(注文は午後3時まで)

清掃センター
ごみの持ち込みには
予約が必要です

盛岡・紫波地区環境施設組合清掃センターにごみを持ち込む場合は、予約が必要です。同組合ホームページ(QR)または専用ダイヤルからご予約ください。なお、ごみカレンダーを参考に、地域のごみ集積所もご活用ください。



▼予約期限・専用ダイヤル 持ち込む前日の午後4時30分まで ☎ 613-3501

▼問い合わせ 盛岡・紫波地区環境施設組合清掃センター (☎ 697-3835)



岩手県 矢巾町



PayPay

お得に
町内でお買い物

PayPay 利用で ポイント付与

町と町商工会は、地域経済循環の促進、キャッシュレス決済の推進を図ることを目的に、キャッシュレス決済サービス「PayPay」の支払額のうち最大20%のPayPayボーナス（ポイント）を後日付与するキャンペーンを実施します。この機会に、キャッシュレス決済サービスを利用してみませんか？

▼実施期間 12月28日(火)まで
説明会を実施します

キャッシュレス決済のこと、使い方を基本から知りたい方はぜひ、お越しください。

▼場所 やはぱーく1階活動スペース

▼日時 12月7日(火)午前10時～午後4時 随時受付（一組当たりの説明は約30分程度）

▼持ち物 お使いのスマートフォン

▼問い合わせ 町商工会（☎697-5111）役場産業観光課（☎611-2602）

対象店舗でPayPay残高でお支払いすると

お会計
額の

最大

20%

戻ってくる

付与上限

5,000円相当/回、10,000円相当/期間

簡単1分!

PayPayアプリの
ダウンロードはこちら



キャンペーン期間:2021年12月1日▶12月28日まで

*本キャンペーンは早期に終了することがあります

※ヤフーカード以外のクレジットカードは対象外 *付与されるPayPayボーナスはPayPay/PayPayカード公式ストアでの利用可能。出金・譲渡不可 *複数のキャンペーンが適用される場合、付与額が高いものが適用され、重複適用されない場合があります。重複適用された場合でも、付与率は最大66.5%となります。詳細はPayPay HPをご確認ください

町の事業者支援制度を紹介します

家賃支援給付金

▼対象 ①町内で事業所を借りている中小事業者 ②8月～令和4年1月の売上*が、前々年同月の売上と比較して30%減少している中小事業者

▼給付額 家賃の1/2（千円未満切捨）の3カ月分（給付の上限は1カ月ごと10万円、合計30万円まで）

▼申請期限 2月28日(月)

中小企業者事業継続支援金

▼対象 ①町内に事業所がある中小事業者 ②8月～令和4年1月の売上*が、前々年同月の売上と比較して30%減少している中小事業者

▼給付額 1事業者につき一律10万円

▼申請期限 2月28日(月)

※期間内のひと月分の「売上」について、前々年同月分と比較します。（例 令和3年8月と令和元年8月、令和4年1月と令和2年1月）

飲食店応援給付金

▼対象 ①町内に店舗を有する事業者 ②「いわて飲食店安心認証制度」の認証を受けている事業者

▼給付額 1店舗につき10万円

▼申請期限 1月31日(月)

ここで紹介している各制度は、給付金の受け取り後も事業を続ける意思のある方が対象です。

▼支援制度に関する問い合わせ 役場産業観光課商工振興係（☎611-2602）